

## 一般競争入札公告

社会福祉法人緑風会の発注する「特別養護老人ホームしいの木の郷 ICT 機器整備」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 4 年 10 月 3 日  
社会福祉法人 緑風会  
理事長 篠田 實

### 1. 入札概要

- (1) 名称 特別養護老人ホーム しいの木の郷 ICT 機器整備
- (2) 場所 埼玉県三郷市番匠免 1-314
- (3) 内容 介護ロボット機器を活用し、記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行えるよう、ICT 機器を導入する。 導入する機器等は別紙仕様書のとおり。
- (4) 建物概要 鉄筋コンクリート造、地上 4 階建、延床面積 4,877.91 m<sup>2</sup>  
うち、設置工事対象の延床面積 3,018.91 m<sup>2</sup>
- (5) 整備期間 令和 4 年 11 月 15 日から令和 5 年 1 月 31 日

### 2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無

### 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 令和 4 年度埼玉県競争入札参加資格者名簿（販売）に登録されている単体業者で、次の条件を満たす事業者であること。
  - ①格付が A ランクであること。
  - ②整備した機器に不備不調があった場合、直ちに対応できること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(6) 直近 2 営業年度において福祉施設または医療施設等関連する施設へ物品の販売及び設置工事実績があること。（共同企業体の構成員としての実績は含まない）

(7) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

#### 4. 一般競争入札参加資格認定申請書の提出

(1) 受 付 期 間 公告日から令和 4 年 10 月 21 日（金）までに参加申込をすること。  
（土日祝日は除く）

(2) 受 付 時 間 午前 10 時から午後 4 時まで

(3) 提 出 書 類

ア 一般競争入札参加資格認定申請書（様式有）

イ 一般競争入札参加資格の規定に違反していない旨の誓約書（様式有）

ウ 法人登記簿謄本（コピー可）

エ 会社案内、会社経歴書、3（6）に該当する実績一覧表

オ 令和 4 年度埼玉県競争入札参加資格ランクを証する書類の写し

(4) 提 出 方 法 郵送にて、下記住所まで

提出先：法 人名 社会福祉法人 緑風会  
特別養護老人ホーム しいの木の郷 事務長 山田 直樹 宛  
住 所 〒341-0056 埼玉県三郷市番匠免 1-314  
T E L 048-949-4123  
e-mail info@shiinokinosato.com

(5) 問 合 せ 先

(4) の提出先に同じ

#### 5. 一般競争入札参加資格確認通知等

(1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。

(2) 現場説明会は行わない。

現地調査が必要な場合は参加業者にて行うこと。その場合は連絡をして指定された日時に行うこと。

#### 6. 入札日程等

(1) 公告日 令和 4 年 10 月 3 日（月）

- (2) 応募締切日時 令和4年10月21日(金)午後4時まで必着
- (3) 質疑書提出日 令和4年10月28日(金)午前12時まで必着
- (4) 質疑回答日 令和4年11月1日(火)全社に回答をする
- (5) 入札日 令和4年11月10日(木)即日開札  
(入札時刻及び入札場所等については、入札説明書に明示する)

## 7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初度入札で予定価格に達していない場合は、再度入札を実施する。(入札は2回まで)尚、初度入札に参加するものが1者のみである場合には再度入札は行わない。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①又は②の場合に限り、下記の条件を順守したうえで、交渉による随意契約とする。ただし、初度入札に参加するものが1者のみであった場合、随意契約は行わない。
  - ①再度入札において、最低価格で入札した者に契約意志がある場合(最低価格で入札した者に契約意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
  - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
    - 条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
    - 条件2 交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。
    - 条件3 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
    - 条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (4)落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより、落札者を決定するものとする。

## 8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書(様式有り)を入札日当日に提出すること。
- (5) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札

- ⑤ 虚偽の一般競争入札資格認定申請書を提出した者がした入札
- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
  - ア 入札書の押印のないもの
  - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
  - ウ 押印された印影が明らかでないもの
  - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - カ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 9. 契約方法等

- (1) 契約保証金の徴収は免除する。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (3) 一括下請負契約を行わないこと
- (4) 請負代金の支払時期に関しては、以下の予定とする。詳細については契約前に定めるものとする。
  - ① 納入及び設置工事完了後 全額

以上